



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成 29 年 4 月 ～ 平成 30 年 3 月

【強化する取組】

① 墜落・転落災害の防止

② 建設機械等災害の防止

③ 倒壊・崩壊災害の防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 3 月 31 日

会 社 名 岩波建設(株)

代表者署名 岩波 太生

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。